

毎週火・金曜日発行

秋田県公報

目次	ページ
告示	1
教育委員会告示	1
選挙管理委員会告示	1
秋田県告示第五百二十四号	1
秋田県告示第五百二十五号	1

告示

- 漁業災害補償法による付保義務の発生(五二四・水産漁港課).....1
- 第三十六回採石業務管理者試験の合格者(五二五・資源工ネルギー課).....1

公告

- 県有財産の売払いに係る一般競争入札の実施(会計管財課).....1
- 教育委員会会議の開催(一七・総務課).....1
- 選挙管理委員会告示
- 個人演説会を開催することができ施設指定(一八).....1

告 示

秋田県告示第五百二十四号

次の加入区の漁業区分に係る漁業災害補償法(昭和三十九年法律第五十八号)第八十二条第二項に規定する特定第二号漁業者の同意について、同項に規定する要件に適合すると認められたので、同条第五項において準用する同法第五十二条の第四項の規定に基づき、公示する。

平成十九年十一月二日

秋田県知事 寺田典城

北浦加入区 はたはた小型定置漁業

秋田県告示第五百二十五号

平成十九年十月十二日に実施した第三十六回採石業務管理者試験の結果次の受験者が合格したので、告示する。

平成十九年十一月二日

秋田県知事 寺田典城

公 告

受験番号

- 四
- 一一
- 一九
- 二八

県有財産の売払いについて次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の六第一項の規定に基づき、公告する。

平成十九年十一月二日

秋田県知事 寺田典城

一 入札に付する物件の所在地、面積等

番号	所在地	地目等	面積(㎡)	予定価格(円)
一	鹿角市花輪 字下夕町四 十一番一	宅地	一、一四二・ 七八	一一、九〇〇、 〇〇〇

二 契約条項を示す場所並びに入札参加申込書の交付の場所及び期間

番号	場 所	期 間
一	秋田県鹿角地域振興局 総務経理課(電話〇一 八六一二二〇四五六)	平成十九年十一月二日 (金)から十一月十九日 (月)まで(日曜日及び 土曜日を除く。)の午前 九時から午後五時まで

三 入札執行の場所及び日時

番号	場 所	日 時
一	秋田県鹿角地域振興局 庁舎三階大会議室	平成十九年十一月二十日 (火)午後一時

四 入札に参加する者に必要な資格

入札参加申込書を二に掲げる期間内に二に掲げる場所に提出

した者(地方自治法施行令第六十七條の四の規定に該当する者を除く。)

五 入札参加申込みに必要な書類等

- (一) 個人の場合
印鑑、住民票の写し及び身分証明書(本籍地の市町村長が発行するもの)
- (二) 法人の場合
法人の代表者印、法人の登記事項証明書

六 入札保証金に関する事項

入札保証金は、入札金額の百分の五以上とし、現金又は銀行の支払保証をなした持参人払小切手をもって入札時に納入するものとする。

七 入札の無効

秋田県財務規則(昭和三十九年秋田県規則第四号)第六十六条に規定するところによる。

八 その他

詳細に関しては、秋田県出納局会計管財課(電話〇一八一八六〇一二七三六)に照会のこと。

教育委員会告示

秋田県教育委員会告示第十七号

次のとおり教育委員会会議を開催する。

平成十九年十一月二日

秋田県教育委員会委員長 太田 宥子

一 日時 平成十九年十一月六日 午後二時

二 場所 教育委員会委員室

三 案件

- (一) 平成二十年度秋田県教育委員会定期人事異動方針(案)
- (二) その他

選挙管理委員会告示

秋選管告示第百十八号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第六十一条第一項第三号の規定により個人演説会を開催することができ施設を次のとおり指定した旨能代市選挙管理委員会から報告があったので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

平成十九年十一月二日

秋田県選挙管理委員会委員長 田中 伸一

ページ 段 行 誤 正	(印刷誤り) 平成十九年五月十八日(第千八百七十八号) 掲載の秋田県告示 第二百八十一号(保安林予定森林の指定通知)は、第四百九十一 号の誤り	正 誤	ブナの森ふれ あい伝承館	能代市二ツ井町飛根字高 清水三百九十一番地	"
			切石コミュニ ティセンター	能代市二ツ井町切石字山 根六十四番地四	"
			田代生活改善 センター	能代市二ツ井町田代字泥 ノ木岱百二十二番地一	"
			善ノ沢生活改 善センター	能代市二ツ井町梅内字様 ノ下九十六番地三	"
農林漁家婦人 活動促進施設	能代市二ツ井町仁鮎字後 山三十八番地	"			
荷上場体育館	能代市二ツ井町荷上場字 鍋良子出口一番地一	"			
サン・ウツド 能代	能代市萩の台一番二十八 号	"			
能代市勤労青 少年ホーム	能代市追分町四番二十六 号	"			
能代市総合体 育館	能代市大町九番五十三号	"			
厚生年金能代 市体育館	能代市富町一番三号	平成十九年十月 十二日			
施設の名称	施設の所在地	指定年月日			

発行者 秋 田 県
 秋田市山王四丁目一番一号
 購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷者 印刷所

秋田市山王七丁目五番二十九号
 株式会社 松原印刷社
 電話 862-8766 FAX 863-0005
 E-mail: matsubara@natsubara-ryutsu.co.jp
 秋田市山王七丁目五番二十九号
 松原繁雄

